

## 食品安全委員会（第540回会合）議事概要

日 時：平成26年12月2日（火） 14：00～15：37

場 所：食品安全委員会大会議室

出席者：熊谷委員長ほか6名出席

傍聴者：報道1名、行政機関5名、一般5名

### 議事概要

#### （1）食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見の聴取に関する リスク管理機関からの説明について

- ・ 添加物 1品目  
アンモニウムイソバレレート

→厚生労働省及び担当委員の山添委員から説明。

本件については、今後、委員会において審議を行い、必要に応じて評価書を改訂することとなった。

- ・ 動物用医薬品 1品目  
エンロフロキサシンを有効成分とする豚の注射剤（バイトリル ワンジェクト注射液）

→厚生労働省及び農林水産省並びに担当委員の三森委員から説明。

エンロフロキサシンについては、現時点で既存の評価結果に影響を及ぼす可能性があることと認められることから、肥料・飼料等専門調査会で調査審議することとなった。

また、エンロフロキサシンを有効成分とする豚の注射剤（バイトリル ワンジェクト注射液）については、肥料・飼料等専門調査会のほか、薬剤耐性菌に関する評価について、肥料・飼料等／微生物・ウイルス合同専門調査会（薬剤耐性菌に関するワーキンググループ）において審議することとなった。

- ・ 遺伝子組換え食品等 1品目  
除草剤アリルオキシアルカノエート系及びグルホシネート耐性ワタ1910系統

→厚生労働省及び農林水産省から説明。

本件については、遺伝子組換え食品等専門調査会において審議することとなった。

#### （2）添加物専門調査会における審議結果について

- ・ 「クエン酸三エチル」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

→担当委員の山添委員及び事務局から説明。

取りまとめられた評価書（案）については、意見・情報の募集手続に入ることが了承され、得られた意見・情報の整理、回答（案）の作成及び評価書（案）への反映を添加物専門調査会に依頼することとなった。

**（３）農薬専門調査会における審議結果について**

・「フルピラジフロン」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

→担当委員の三森委員及び事務局から説明。

取りまとめられた評価書（案）については、意見・情報の募集手続に入ることが了承され、得られた意見・情報の整理、回答（案）の作成及び評価書（案）への反映を農薬専門調査会に依頼することとなった。

**（４）遺伝子組換え食品等専門調査会における審議結果について**

・「GLU-No. 6株を利用して生産されたL-グルタミン酸ナトリウム」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

→担当委員の山添委員及び事務局から説明。

取りまとめられた評価書（案）については、意見・情報の募集手続に入ることが了承され、得られた意見・情報の整理、回答（案）の作成及び評価書（案）への反映を遺伝子組換え食品等専門調査会に依頼することとなった。

**（５）新開発食品専門調査会における審議結果について**

・「朝食プロバイオティクスヨーグルト BifiX」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

→担当委員の山添委員及び事務局から説明。

取りまとめられた評価書（案）については、意見・情報の募集手続に入ることが了承され、得られた意見・情報の整理、回答（案）の作成及び評価書（案）への反映を新開発食品専門調査会に依頼することとなった。

**（６）食品安全基本法第２４条の規定に基づく委員会の意見について**

・農薬「フェノチオカルブ」に係る食品健康影響評価について  
・農薬「フルチアセットメチル」に係る食品健康影響評価について

→事務局から説明。

「フェノチオカルブの一日摂取許容量を0.015 mg/kg 体重/日、急性参照用量を0.13 mg/kg 体重と設定する。」

「フルチアセトメチルの一日摂取許容量を0.001 mg/kg 体重／日と設定し、急性参照用量は設定する必要がないと判断した。」との審議結果が了承され、リスク管理機関（厚生労働省）に通知することとなった。

- ・ 遺伝子組換え食品等「チョウ目害虫抵抗性及び除草剤グルホシネート耐性ダイズ81419系統」に係る食品健康影響評価について

→担当委員の山添委員及び事務局から説明。

「『遺伝子組換え飼料及び飼料添加物の安全性評価の考え方』に基づき評価した結果、改めて『遺伝子組換え食品（種子植物）の安全性評価基準』に準じて安全性評価を行う必要はなく、当該飼料を摂取した家畜に由来する畜産物について安全上の問題はないと判断した。」との審議結果が了承され、リスク管理機関（農林水産省）に通知することとなった。